### 明石市自殺対策計画の進捗状況について

# 1 中間評価の考え方

### (1) 対策の点検と評価の考え方

本計画に基づく施策の実施状況や目標の達成状況、その効果等を取組の評価指標等を用いて把握し、PDCAサイクルの視点から施策の見直しと改善に努める。

### (2) 評価基準

目標・指標項目の達成状況については、計画策定時値と現状値及び目標値・指標を比較し、 次の判定基準を用い3区分により評価を行うこととする。

判定基準		説明		
0	目標達成	目標値を達成したもの		
0	改善傾向	計画策定時と比較し数値は改善しているが、目標値には達成していないもの		
Δ	変化なし・悪化	計画策定時と比較し、数値に変化がないもの又は悪化したもの		

### (3) 評価にあたっての留意事項

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種研修や啓発イベントなどを中止せざるを得ない状況となり、自殺対策の取組推進に大きな影響を生じさせた。

また、コロナ禍のなか発生した経済や雇用問題に限らず、健康・家庭など様々な問題が継続していることも考えられるため、こういった背景を踏まえ、目標・指標の評価を行う必要がある。

# 2 対策の点検と評価

### (1) 計画の数値目標

計画の数値目標について、計画策定後増加していた自殺死亡率は 2020 年(令和 2 年)に 16.78 に下がったが、令和 3 年から再び増加に転じ、直近の令和 4 年は 17.71 となっており、数値目標の達成には至っていない状況(下表参照)。

自殺総合対策大綱では、自殺対策の数値目標について、「最終的に目指すべきはそうした 社会の実現であるが、前大綱において、当面の目標として、先進諸国の現在の水準まで減少 させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させ ることとされ、本大綱においても、引き続き、同様の数値目標を設定する」こととされた。 こうした国の方針を踏まえると、本市の目標値は、2017年(平成29年)の年間の自殺死 亡率14.4を、2028年までに概ね30%程度の約10.1に減少させることになるが、市をあげて 自殺対策に取り組み、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い 込まれることのないやさしいまち」の実現に向け、計画策定時の考えのもと引き続き「自殺 ゼロ」を目指すこととする。

# 【計画の数値目標】

評価項目	計画策定時 (2017年)	現状値 (2022 年)	評価	2023 年までの 目標値	2028 年までの 目標値	
自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの 自殺者数)	14. 4	17.71	Δ	0	0	

## (2) 取組の評価指標

目標の達成に向け、「計画的に取組が進められたか」を評価する3つの取組の評価指標について、「自殺対策連絡協議会への参画団体数」を除き目標値を達成していることが確認で

# きる (下表参照)。

なお、上記の協議会(現「明石市自殺対策推進会議」)を開催するにあたっては、包括的 支援を行うための関係機関等による地域連携のレベルにおいて、現状や課題など実態にあわ せ参画団体の構成や数を変え、より効果的・効率的な運用方法としている。

計画の数値目標の達成に向け、<u>引き続き各関係機関等との連携を更に密にしながら、包括</u> 的に取組を進めていくものとする。

### ① 地域におけるネットワークの強化

評価項目	計画策定時 (2017 年度)	現状値 (2022 年度)	評価	2023年	2028年	
自殺対策連絡協議会	1回/年	1 回/年	0	1回/年	1回/年	
自殺対策連絡協議会 への参画団体数	17 団体	15 団体	Δ	計画策定時 より増加	計画策定時 より増加	

# ② 自殺対策を支える人材の育成

評価項目	計画策定時 (2017 年度)	現状値 (2022 年度)	評価	2023年	2028年
専門職・市民向けゲートキ ーパー研修受講者数	延べ 1,225 人	延べ 1,523 人	0	延べ 1,700 人	延べ 2,300 人
「参加してよかった」「自 殺対策の理解が深まった」 と答える人の割合(%)	-	94%	0	ı	70%以上

## ③ 市民への啓発と周知

評価項目	計画策定時 (2017 年度)	現状値 (2022 年度)	評価	2023年	2028年	
リーフレット等の配布	15,000枚/年	40,010枚/年	0	30,000枚/年	55,000枚/年	

# 3 自殺対策関連事業の実施状況(令和4年度)

## (1) 実施状況及び達成度

本計画は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、社会全体の問題である自殺を包括的に支援できるよう、庁内関係課や関係機関・団体などの取組事業により自殺対策を全庁・全市的に推進しており、その自殺対策に関連する事業の実施状況及び評価を毎年度実施し、進捗状況を把握している。

#### 【事業の達成度】

		達成度						
基本的施策	事業数	◎ (当初の 予定どお り実施で きた)	○ (おおむ ね実施で きた)	△ (実施は 不十分だ った)	× 実施でき なかっ た)	評価困難	事業廃止	
(1)相談体制の充実 強化	88	30	21	8	5	23	1	
<ul><li>(2)自殺のハイリス ク要因を抱える人への 支援の強化</li></ul>	4	2	1	0	1	0	0	
(3)地域における支援体制の強化	34	12	9	4	1	5	3	
(4) ライフステージ に応じた取組	35	17	5	4	2	6	1	
(5)自死遺族等遺さ れた人への支援の充実	4	2	1	1	0	0	0	
(6)自殺防止のため の環境整備	5	4	0	1	0	0	0	
合計	170	67	37	18	9	34	5	
割合	100%	39%	22%	11%	5%	20%	3%	

### (2) 実施状況の評価

- ・事業全体(総事業数 170)のうち、評価が◎(実施できた)は 67 事業、○(概ね実施できた)は 37 事業となっており、約 6 割の計画掲載事業が順調に進捗していると評価できる。
- ・一方、評価が△(実施は不十分)が 18 事業、×(実施できなかった)が 9 事業で、16% 程度の事業の進捗程度が芳しくない結果となりました。新型コロナウイルスの影響で事業等が中止、縮小するなど、予定どおり実施できなかった取組がみられる。
- ・事業別にみると、取り組み易さからか基本的施策「(1)相談体制の充実強化」に関する事業が多く、達成度も高い結果となっている。しかし、基本的施策「(4)ライフステージに応じた取組」に関しては、事業評価で△(実施は不十分)や×(実施できなかった)もあり、ライフステージ毎の特徴を捉え、事業を計画・実施していく必要がある。